

市職員が出向いてご説明します 市役所「出前講座」をご利用ください

今年度は、全99の多彩なテーマをご用意しています。

出前講座のテーマ一覧は市のHPに掲載しているほか、市役所本庁舎の1階iスペースや各支所で配布していますので、ぜひご覧ください。

新たな講座テーマと担当課

「性の多様性」

LGBT等多様な性について

担当課 市民・男女共同参画課

☎21-3470

「障がい者に対する差別の本質とは何か」

障害者差別解消法について

担当課 障がい保健福祉課 ☎21-3263

「函館市の公園」

「函館市緑の基本計画」や、公園の現状について

担当課 公園河川整備課 ☎21-3433

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

対 象

市内に在住・勤務するおおむね10人以上のグループ

費 用

講師料は無料です。（会場の利用料が必要な場合は、申込者の負担となります。）

会 場

申込者が用意した会場で行います。

開催日時

原則として平日の午前10時～午後9時の時間帯で90分以内とします。それ以外をご希望の方は担当課へご相談ください。

申込方法

開催予定日の3週間前までに、テーマの担当課へ直接お申込みください。



HP

高齢者対象大学の3年度入学生を募集します

募集案内と応募用紙は生涯学習文化課、亀田交流プラザ、公民館、市民会館、ふらっとDaimonなどで4月1日(木)から配布します。対象は60歳以上の市民で、受講料は無料です。詳しくは各校の募集案内をご覧ください。

お申込み 4月1日(木)～14日(木)（消印有効）に希望する大学の申込先へ郵送してください。応募は1人1校のみで、定員を超えた場合は抽選となります。（亀田老人大学在学中の方は申込みできません。）

※ 3年度亀田老人大学（2年制）の入学生の募集はありません。（同事務局 ☎22-5773）

※ 入学の可否は4月下旬～5月上旬に郵便で通知します。

■高齢者大学青柳校（1年制・定員100人）

会場 函館市公民館 ☎22-3320

期間 5月～12月（予定）

■高齢者大学湯川校（1年制・定員150人）

会場 函館市民会館 ☎57-3111

期間 5月～2月（予定）

■高齢者大学大門校（半期制・定員130人（2クラス））

会場 ふらっとDaimon ☎26-1188

期間 6月～9月

※ 後期（10月～1月）の募集については、8月実施予定です。

HP

大間原発の建設差止等を求める訴訟の状況について

お問合せ

総務課 ☎21-3659

大間原発建設差止訴訟については、平成26年4月の訴状提出以来、これまで23回の口頭弁論が行われました。

当初は、函館市（地方自治体）に訴える資格があるかどうかなどの具体的な内容に入る前の議論（本案前の審理）をしていましたが、裁判所は、この判断を留保し、原発の安全性について実質的な審理に入る方針を示しており、現在は、函館市が示した下記の争点項目を中心に審理が進められています。詳しい内容は市のHPをご覧ください。

争点項目 ①重大な損害を生ずるおそれの有無

▷実効性のある避難計画の作成▷フルMOX原子炉の危険性▷テロ行為に対する安全対策▷使用済み燃料プールの安全対策▷活断層の見落としによる耐震設計▷火山噴火による降灰対策▷津波想定に基づく耐津波設計▷外部電源の確保対策▷シビアアクシデントに対する安全対策▷立地審査指針との整合性

②原告適格（訴える資格）の有無

③地方公共団体の同意の要否 など

令和2年度における函館市の主な主張

第23回 ・テロリズム等による原子力災害の危険性についての国の反論への再反論

・改正された火山ガイドが不合理であることについて

・大間原子力発電所敷地内の活断層について

今後の訴訟日程（決定している日程のみ）

5月28日(金)（第24回）、10月1日(金)（第25回）